

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社妙徳
【英訳名】	Myotoku Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 勢 幸 治
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子二丁目6番18号
【電話番号】	03(3759)1491
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 泉 陽 一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子二丁目6番18号
【電話番号】	03(3759)1491
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 泉 陽 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	2,114,925	1,752,198	2,752,064
経常利益 (千円)	348,488	199,939	423,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	260,922	129,677	310,870
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	224,782	130,068	220,912
純資産 (千円)	4,438,286	4,501,531	4,436,405
総資産 (千円)	4,886,622	4,879,480	4,851,247
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	172.78	84.62	205.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	171.24	84.02	203.48
自己資本比率 (%)	90.3	91.6	90.9

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	56.08	25.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡及適用後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦問題の影響が拡大し、中国を中心に、世界経済は減速感が高まりました。日本経済においては、人手不足に伴う省人化、自動化設備導入に向けた動きは見られましたが、設備投資に慎重な姿勢が見られるなど、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下、当社グループは、顧客ニーズに対応した製品開発と、主力製品の基礎研究を強化する取り組みを行いました。販売面においては、各種展示会への積極出展等、特にロボット関連製品の販売促進に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、連結売上高は1,752,198千円（前年同期比82.8%）、連結経常利益は199,939千円（前年同期比57.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は129,677千円（前年同期比49.7%）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

製造工程の省人化、自動化設備導入の需要を背景に、ロボットハンド関連製品の拡販と電子部品業界の需要取り込みを中心に営業活動を展開してまいりましたが、米中貿易摩擦問題の影響による生産設備全般の需要縮小の影響を受けました。

その結果、売上高は1,211,537千円（前年同期比83.7%）となりました。営業利益については、184,180千円（前年同期比81.9%）となりました。

（韓国）

半導体製造装置業界や液晶関連設備業界への製品投入を行い、他方では、一般産業機器の自動化装置への拡販活動を行い、現地生産品の拡充も取り組みました。

その結果、売上高は327,304千円（前年同期比84.3%）となりました。営業利益については、グループ間での取引価格の見直しや人員確保のための給与制度の見直しを短期的に実施したことにより24,880千円の営業損失（前年同期は70,623千円の営業利益）となりました。

（中国）

米中貿易摩擦問題の影響により、設備投資の減速及び輸出の減少を受け、売上高は102,756千円（前年同期比67.1%）となりました。営業利益については、販売品目構成比率の変動、人件費の減少等により20,459千円（前年同期比74.1%）となりました。

(その他)

タイ国では、タイ国及び周辺諸国での自動化設備への拡販活動を引き続き推進し、タイ国内では自動車及び食品関連設備への製品投入を積極的に行いました。また、米国子会社においては新規顧客開拓と、既存販売店への拡販活動を行いましたが、売上高は110,600千円（前年同期比87.9%）となりました。営業利益については、6,660千円（前年同期比56.6%）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べ39,112千円増加し、2,655,708千円となりました。これは主として、現金及び預金が349,619千円増加したのに対し、電子記録債権が210,381千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ10,879千円減少し、2,223,771千円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ28,232千円増加し、4,879,480千円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ43,476千円減少し、227,608千円となりました。これは主として、流動負債「その他」が44,132千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6,582千円増加し、150,339千円となりました。これは主として、退職給付に係る負債が7,383千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ36,894千円減少し、377,948千円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ65,126千円増加し、4,501,531千円となりました。これは主として利益剰余金が53,152千円、その他有価証券評価差額金が36,922千円増加し、為替換算調整勘定が41,773千円減少したことによります。

その結果、自己資本比率は91.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は101,400千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,657,000	1,657,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,657,000	1,657,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (2019年7月1日から 2019年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,665.0
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,665
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	252
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	50,400
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,031.2
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	102,373

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	1,657,000	—	748,125	—	944,675

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,532,700	15,327	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,657,000	—	—
総株主の議決権	—	15,327	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6 番18号	123,100	—	123,100	7.43
計	—	123,100	—	123,100	7.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,276	1,682,896
受取手形及び売掛金	※2 324,026	324,675
電子記録債権	※2 398,771	188,389
製品	226,438	192,886
仕掛品	162,672	135,336
原材料	140,926	97,069
その他	30,908	34,861
貸倒引当金	△423	△408
流動資産合計	2,616,596	2,655,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,398,043	1,392,615
減価償却累計額	△722,480	△737,432
建物及び構築物（純額）	675,562	655,183
機械装置及び運搬具	971,623	1,013,641
減価償却累計額	△732,335	△759,167
機械装置及び運搬具（純額）	239,288	254,474
土地	708,229	706,981
その他	707,764	723,388
減価償却累計額	△591,061	△625,793
その他（純額）	116,702	97,595
有形固定資産合計	1,739,782	1,714,234
無形固定資産	100,497	77,428
投資その他の資産		
投資有価証券	278,607	343,403
繰延税金資産	35,501	16,783
その他	※3 80,261	71,923
投資その他の資産合計	394,371	432,109
固定資産合計	2,234,651	2,223,771
資産合計	4,851,247	4,879,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,449	29,946
未払法人税等	22,265	29,230
賞与引当金	38,527	55,989
役員賞与引当金	12,267	—
その他	156,574	112,442
流動負債合計	271,085	227,608
固定負債		
退職給付に係る負債	130,026	137,410
繰延税金負債	5	—
その他	13,724	12,929
固定負債合計	143,757	150,339
負債合計	414,842	377,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	994,695	998,536
利益剰余金	2,718,443	2,771,596
自己株式	△153,407	△145,542
株主資本合計	4,307,857	4,372,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,677	109,599
為替換算調整勘定	30,712	△11,060
その他の包括利益累計額合計	103,389	98,538
新株予約権	2,077	1,955
非支配株主持分	23,080	28,321
純資産合計	4,436,405	4,501,531
負債純資産合計	4,851,247	4,879,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	2,114,925	1,752,198
売上原価	988,472	805,480
売上総利益	1,126,453	946,718
販売費及び一般管理費	791,584	760,299
営業利益	334,868	186,418
営業外収益		
受取利息	2,606	2,006
受取配当金	7,789	8,950
受取地代家賃	9,063	8,882
その他	3,794	3,852
営業外収益合計	23,253	23,691
営業外費用		
売上割引	187	154
為替差損	803	1,583
減価償却費	7,033	6,865
その他	1,609	1,567
営業外費用合計	9,633	10,171
経常利益	348,488	199,939
特別利益		
固定資産売却益	3,304	232
新株予約権戻入益	1,809	—
特別利益合計	5,114	232
特別損失		
固定資産売却損	76	1,270
特別損失合計	76	1,270
税金等調整前四半期純利益	353,525	198,901
法人税、住民税及び事業税	71,816	64,053
法人税等調整額	13,658	790
過年度法人税等	842	—
法人税等合計	86,317	64,844
四半期純利益	267,208	134,057
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,285	4,379
親会社株主に帰属する四半期純利益	260,922	129,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	267,208	134,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28,661	36,922
為替換算調整勘定	△13,763	△40,910
その他の包括利益合計	△42,425	△3,988
四半期包括利益	224,782	130,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218,078	124,826
非支配株主に係る四半期包括利益	6,703	5,241

【注記事項】
(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	5,495千円	1,604千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	5,188千円	—
電子記録債権	4,464 〃	—

※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
破産更生債権等	12,298千円	—

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,350,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,350,000千円	1,150,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	148,616千円	139,306千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	44,238	6.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金
2018年8月10日 取締役会	普通株式	38,137	5.00	2018年6月30日	2018年8月28日	利益剰余金

(注) 2018年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	45,848	30.00	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金
2019年8月9日 取締役会	普通株式	30,677	20.00	2019年6月30日	2019年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,447,880	388,077	153,133	1,989,091	125,833	2,114,925
セグメント間の内部売上高 又は振替高	260,323	100,665	—	360,988	—	360,988
計	1,708,203	488,743	153,133	2,350,080	125,833	2,475,914
セグメント利益	224,876	70,623	27,597	323,098	11,770	334,868

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	323,098
「その他」の区分の利益	11,770
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	334,868

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,211,537	327,304	102,756	1,641,597	110,600	1,752,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高	238,582	40,619	—	279,201	—	279,201
計	1,450,119	367,923	102,756	1,920,799	110,600	2,031,400
セグメント利益又は損失(△)	184,180	△24,880	20,459	179,758	6,660	186,418

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	179,758
「その他」の区分の利益	6,660
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	186,418

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	172円78銭	84円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	260,922	129,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	260,922	129,677
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,510	1,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	171円24銭	84円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	13	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、2018年7月1日付を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第69期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)中間配当については、2019年8月9日開催の取締役会において、2019年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 30,677千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年8月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社妙徳
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。